

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900090		
法人名	有限会社 さくら		
事業所名	グループホーム さくら花泉 A棟		
所在地	〒029-3105 岩手県一関市花泉町字二ノ町43-1		
自己評価作成日	令和4年9月25日	評価結果市町村受理日	令和4年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在、A棟は自立度が高い方が多く、自分の事は自分で行ってもらうようになっているが、身体が動く割りには何かを行おうとする意欲が低い状態。その中でも、洗濯物置やお盆拭き、食事前の消毒など、担当を決めて毎日の日課として行ってもらっている。また、業務改善を行い、午前中をレクリエーションの時間とし、利用者様と共に過ごせるように変更した。また、利用者様の要望により家族の了解を得られた方に関しては、自宅に泊まりに行ってもらうように支援している。昨年より介護アプリを導入し、日々の状態をすぐに入力する事により、細やかな情報共有が行えるようになり、利用者様一人一人の状態を各自確認できるようになった。以前は、職員重視のケアが目立っていたように感じていたが、最近では利用者様の状態に合わせたケアが少しずつ出来るようになってきたように感じている。いまだ、職員の個々のスキルの差は大きいですが、チーフを中心に利用者様のためのケアを心掛けている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR花泉駅の近くに位置する開設12年目を迎える2ユニットの事業所である。「その人らしく尊厳のある生活」「地域に根ざし、楽しく安らぎのある生活」を理念とし、毎年度、施設目標を職員で話し合っ定めケアに取り組んでいる。食事は職員が週単位で献立を作り、家庭菜園で採れる野菜を取り入れ、利用者は準備・調理・片付け等多くを職員と共に楽しく行っている。医療・看護との連携体制が整い、開設以来多くの看取りを行い、利用者・家族の信頼度、満足度も高い。利用者はコロナ禍で多くの制約はあるものの、屋外や地域交流室での家族面談や会社の保有する海沿いにある保養所で年2回の宿泊を楽しんでいる。職員の意見・アイデアを積極的に受け止め、「自覚・やる気」を促し業務改善を進めている。職員の知識習得やケアスキルの向上について、日常的に取り組んでいる事業所であり、今後も充実したケアサービスが期待できる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年10月13日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、職員から募集した施設目標を棟に表示し、その目標に向かって日々努力をしている。施設目標も会社の理念を元に、職員が自ら考え、実践していけるものになっている。	法人と事業所の理念の下に、毎年度、職員で施設目標を設定し、棟ミーティング等で確認し合っている。職員は、理念等に目を通し心に刻みながらケアに当たっており、日々の振り返りでの気づきは、申し送り等で職員間で共有しながら、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で、地域のお祭りや行事などが軒並み中止されてしまい、現在は、ほとんど施設の外に出ていく事が出来ていない。昨年は、年末の餅つきに地域の方々をお呼びし、楽しい時間を過ごすことが出来た。	地域の自治会に加入し、段ボールや古紙回収に地元の方が定期的に来所してくれる。利用者は、往来する地域の皆さんと挨拶を交わしたり、間接的ではあるが、広報の配布なども得ながら交流を継続している。コロナ対策を万全にして「餅つき」を行うことが出来た。	コロナ後を見据え「地域に根ざし、地域に暮らす人々と共に～」の理念の具体化に向け、近隣住民や子どもとの交流、ボランティアの受け入れ、中断している認知症カフェの再開などを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回、地域の方々が集まりやすい場所をお借りして、認知症カフェを開催していたが、コロナの影響で開催することが難しくなっている。今年の春に、地域のグループホームが集まり、認知症カフェを行う予定だったが、これもコロナにより中止となっている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナにより、運営推進会議も中止している状況。昨年は、運営推進会議で、職員の人員が不足している事などを伝え、その中でどう利用者様との時間を作っていくのが良いのか、人員確保の手段なども話し合っている。また、他の施設の情報や地域の状況も話し合い、意見交換を行っている。	8月を除き書面開催としたが、事業所から、状況説明の詳細な資料を持参し、委員からの意見要望をいただく工夫をしている。特に提出された意見等はないものの、職員への激励やねぎらいの言葉が多く寄せられ、事業所の力になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の担当者様や支所の窓口の方々とは、手続きなどで、日々顔を合わせている事で、常に相談ができる関係が出来ている。また、困難事例の方を受け入れている事で、市との連携は密に行うように心掛けている。	普段から担当者と電話やメール等で連絡等を行い、介護保険の諸手続きに支所へ出向き各種相談をし助言も得ている。生活保護受給者が複数おりケースワーカーが来所している。自立支援はもとより予防接種に関する事等でも行政との密接な連携が出来ている。	

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で身体拘束と虐待の研修を行い、一つ一つの言動に関して、拘束や虐待になりうる危険を、職員同士で指摘をしている。研修では、施設内で起こりそうな虐待や身体拘束の例を挙げ、それに対して、職員はどのように対応していくのか、発表をしてもらっているが、全員が同じように理解しているわけではないので、定期的に研修を継続している。毎月の棟ミーティングでも、身体拘束を行っていない事を確認している。	管理者と各棟チーフ、サブチーフで2カ月に1度身体拘束防止の委員会を開催している。職員にアンケートを行い、言葉遣い(スピーチロック)などの具体例を取り上げ研修を重ね、随時職員間で話題とし時には指摘し合っている。玄関施錠は防犯対策上夜間のみ行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と虐待は、表裏一体のものなので、拘束の研修と合わせて行っている。虐待に関しては、通報義務もある事も合わせて伝えている。地域性もあると思うが、どうしても言葉が強い時があり、その都度、もう少し、声のトーンを落とす、ゆっくり伝える、柔らかな言葉遣いをするように指導している。また、身体拘束委員会を開催し、委員会前には職員に身体拘束に繋がるような言動はなかったかアンケートを取り、改善を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、施設内で権利擁護や日常生活支援事業を使っている方が居られず、また、研修などに職員を出す事が出来ていない。職員も権利擁護の事はわかっておらず、今後施設内の研修を包括に依頼し、スキルアップを図る必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、感染対策を行ったうえで、一度施設を見学して頂いてから、契約を行っている。見学時にも不安な事や今後の生活に関して話をし、納得して頂いてから契約を行っている。心配な事や不安な事なども、随時、ご相談が出来る事をお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で、ご家族の要望をお聞きし、出来るだけ要望に応えられるようにしている。また、利用者様からは、外出や外食の希望が多いが、コロナの影響により、我慢をして頂く事が多くなっている。ご家族様も面会を制限させて頂くことが多くなっているが、面会時にはご家族様と話をし、ご意見を頂けるように心掛けている。	家族の面会来所時には、個々に声がけし要望・意見を伺うように努めている。毎月「さくらだより」と利用者一人一人の普段の様子を文章化し写真添えて家族へ届けている。要望や苦情はほとんどないが、職員の言葉遣いに留意して丁寧なケアを心掛けている。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	棟ミーティングや会議で出された意見を、本社で行う管理者会議で報告をしている。また、1年に1回、福祉部長との面談を行い、直接自分の意見を伝えることが出来るようにしている。	日々の申し送りや毎月の棟ミーティング等で職員の意見・要望の把握に努め、入浴を午後に移し、午前中にレクリエーションを取り入れたりしている。改善意見に対しては、管理者からは「まず自分で試行してみること」とアドバイスしながら、自覚とやる気を喚起している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	初任者研修や介護福祉士の資格を取得したものは、書類を提出することで、資格手当をもらう事が出来る。また、資格取得の後には、研修費として会社より補助が出ている。また、普段の仕事の状況を見て、随時、正社員登用を行い、積極的に資格取得を進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	中途採用の方は、ある程度、経験があり、施設形態が違ったりすることで戸惑う事が多い。また、グループホームの特徴を生かせるような、ケアの方法や、意向に沿ったケアを行うようにする事などを習得してもらっている。また、現職の職員には、スキルに合わせて、介助方法など、不得手な部分を指導して行くようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協会に加入しているが、研修は盛岡市が多く、参加は厳しい状況。しかし、近隣のグループホームの管理者とは、連絡を取り合い、お互いに困っている事などを話し合っている。本来であれば、今年度より、認知症カフェへの参加を通じて、お互いに施設を見学し、意見の交換が出来れば良いと考えていたが、コロナの影響で出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅のケアマネや医療連携室から、協力を頂き、入居前にホームを見学して頂き、納得されたから入居へ繋げている。その後、実調に伺い、ご本人やご家族の話を細かく伺う事で、入所後の不安を減らせるように努めている。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご本人の情報、要望をシートに記入して頂いている。自宅や病院に伺い、本人や家族の希望や不安、率直な意見を聞き、安心して入所できるように、心掛けている。家族が大変だと思っている事に共感し、今までの苦労に対して、労う言葉をかけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅ケアマネ、ご本人、ご家族と話し合い、その時に必要なサービスとニーズを見極めて、今のサービスが適正なのか判断するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が自主的に職員の手伝いを行ってくれている。職員からではなく、利用者様がやりたいと思える事をして頂く事で、一方的な支援にならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナにより一部、面会や外出などは、制限をさせて頂いている。面会時や電話でご連絡いただいた時にはホームの方針をお伝えし、納得して頂いた上で外出、外泊等を行ってもらっている。また、毎月、家族報告書には日々の様子の他に写真を添付し、さくらお便りも送付して、利用者様の日常の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	馴染みの関係を継続したいと考えているが、入居されている方も高齢になり、また、関係を築いてきた方々も高齢になり、現状では難しくなっている。	コロナ禍もあって利用者の馴染みの関係は薄くなったり少なくなっている。今では訪問理容の方やかかりつけ医の医師が新たな馴染みとなっている。普段の寄り添いや声がけで気づいた馴染みに繋がる情報は、申し送りノートに記載し職員間で共有している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が助け合い、声を掛け合っている。食事や水分を残している方に、声を掛けて、出来ない事を補う関係が築けている。天気の良い日などは、お互いが声を掛け合い、散歩や苑庭での日向ぼっこを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に、新しい環境での不安や相談事などをご家族からお聞きし、フォローを行っている。現在も、退所されたご家族から、利用者様の近況報告などを受けている。退所された利用者様が亡くなった時にも、ご家族から丁寧な報告を受け、以前ホームにいた時の事などを話され、お礼の言葉を頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングやアセスメントの時は勿論、日々のかかわりの中で、ご本人の考えや希望、本当の気持ち汲み取るように努めている。外出や外食の希望は、出来る限り叶えるようにしている。意思の疎通が難しくなってきた方にも、家族から情報を得て、問いかけを行い、表情などから思いを汲み取るようにしている。	日々の暮らしは、あくまで本人本位を重視し、決して押しつけや無理強いはいはしないことを基本としている。回想法を心がけ、したいことや行きたい所など、話せる方からは直接聴き取り、話せない方には表情や態度言動から推し量って対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご本人やご家族から生活歴などの情報を頂いている。病院や居宅のケアマネからも、病歴や生活歴、これまでのサービスの支援経過などを頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や日々の細かい出来事を、朝礼や申し送りできちんと次の職員に伝え、合わせて、ケース記録や申し送りノートに記録をしている。職員同士で話し合いを行い、その時の状況に合わせケアの変更なども行い、モニタリングを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望やご家族の意向を踏まえ、プランを作成し、その時の状況に合わせ、プランの変更を行っている。ご利用者には、担当の職員がおり、日々の変化などを、ケアマネと相談しながら、アセスメントやプラン作成を行っている。また、退院後など、状況が大きく変わっていることもあるので、必要に応じて入院中の状態などを看護師に確認しプランを作成している。	担当制を取りながらケアマネージャーが毎月モニタリングを行っている。ケアマネージャーと担当職員が中心となってカンファレンスを行い、共通理解を図り6か月毎にプランを見直している。家族の要望(外気浴や日光浴等)や看護師からの情報も加味しながら作成している。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入し、1日の様子がわかるようにしている。現在は介護アプリを使用し、皮膚状態なども写真に撮り、署員も情報共有しやすい状況になっている。利用者の担当職員は月末にご家族に報告書を書くために、職員同士で情報の共有も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	どうしても、施設内でサービスが完結しがちになってしまっている。本人様やご家族様の要望には柔軟な対応を心掛け、状況によっては介護保険以外のサービスについても提案させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加することは勿論、ホーム内の行事を増やし、老人会や地域の方々にご参加頂き、共に楽しんで頂けるように努めているが、現在はコロナにより関係も疎遠になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に、入居後も通院できるようにしている。通院が困難になった方は、往診専門のクリニックで対応している。また、主治医がいない方や、家族の意向で施設近くの医院などに変更する時にも、前の主治医より紹介状を頂き、利用者様に影響がないように支援している。	事業所都合でかかりつけ医の変更はない。内科・眼科・皮膚科・精神科などの受診は看護師が同行し、日々の暮らしの様子を伝え、診察の結果は家族へ報告している。協力医療機関の訪問診療も含め、24時間対応での密接な医療連携が確保されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1~2回、事業所の看護師が来ている。事業所の看護師は他施設を巡回しており、利用者様の状態は、職員から伝えられ、状況の変化に関しても把握が出来る。また、訪問クリニックでは、24時間体制が取られているので急変時の対応も速やかに出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関に情報提供をするとともに、早期に退院できるように働きかけ、リロケーションダメージが少ない状態で戻れる様に努めている。入院中も面会に行き、病棟看護師から、状態を聞き、退院後の生活に支障をきたさない様に努めている。現在はコロナの影響もあり、出来るだけ入院しないように、早め早めの対応を心掛けている。		

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に合わせて、家族と連絡を取り、必要に応じて往診に切り替えて頂く事もある。ご家族は治療を優先するのか、住み慣れたところで最期を迎えるのか、考えて頂き、意向に沿った対応を行うようにしている。ほとんどのご家族様は、施設での看取りを希望され、それに伴い、往診専門クリニックで往診をして頂いている。また、往診専門クリニックの先生方も、ご家族に直接連絡をし、治療方針等を伝えてくれている。	入居時に重要事項説明書にある「重度化した場合の対応」について説明し、同意を得ている。また終末期には担当医から、改めて「さくらにおける終末期の基本的な考え」を説明した上で進めている。医療や看護との連携体制が整い、多くの看取りを行っている。看取りの際は特別室に移り家族も一緒に泊まっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についての勉強会を開催し、日頃から、急変時はどういう対応をしたら良いか話し合いを行っている。また、年に1回は消防署の方に来て頂き、心肺蘇生やAEDの使い方の講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署立ち合いのもと、自動火災通報装置を使用しての避難訓練を職員、ご利用者で行っている。また、水害時の避難場所や避難経路の確認も含めて、災害時の研修も行っている。避難訓練は、地域の方の参加が難しいので、運営推進会議後にご協力を頂き、避難訓練を実施している。	避難訓練は夜間想定を含め年2回実施している。1回は消防署が立ち合いもう1回は運営推進委員が参加している。ライト、ストーブ、コンロ等を備蓄しており、ハザードマップ上の危険地域ではないが、水害等の自然災害対応の研修・訓練も行っている。地域との協力体制については、運営推進会議等で引き続き検討したいとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を行い、言葉遣いや個人情報にかかわる話題には細心の注意を払っている。職員同士の会話で、個人情報扱うような会話の時には、話す場所や声のトーンに注意している。書きかけの書類は必ず片付けてから、席を離れるようにしている。	人生の先輩として敬うことはもちろん、地域の風習や行事文化などを教わったり聞いたりしている。呼びかけは「さん」づけで行い、居室入室の際には、了解を得て行うほか、排泄や入浴時の介助は、基本は同性介助とし、出来ない場合は了解を得て異性での介助としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が可能な利用者様と、決定が難しい利用者様に分かれてしまっているが、声掛けや選択肢を少なくする、時には表情などを確認し、出来るだけ自己決定できるように支援している。		

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースや状況に合わせて、好きなように過ごしてもらっている。レクリエーションの参加も声を掛けて、何をするのか伝え、参加の意思を確認している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗面後、ワセリンなどで保湿を行い、身だしなみを整える支援をしている。また、男性利用者様は、毎日、ひげそりを行い、女性利用者様は、電気カミソリで、顔の毛の手入れをしている。2ヶ月に一度床屋にも来て頂き、カットや顔の毛を剃ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	以前は、月に1度、何を食べに行きたいか利用者様に伺い、外食をしていたが現在はコロナにより行う事が出来ていない。現在はホットプレートでお好み焼きや焼きそば、畑のニラで利用者様と職員と一緒に餃子を作り、食べている。	献立は、利用者の声やリクエストを聞きながら週単位の職員が作成している。職員と利用者が汗を流した家庭菜園での野菜も食材として調理している。利用者は下拵え・調理・配膳・片付け・食器洗い・拭き等多くの活動に楽しく参加している。行事の時は飲酒も可としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	持病や塩分制限をさせている方には、医師の指示に従った、食事を提供している。ストレスが掛からない様に、盛り付けや味付けを工夫し、他の利用者との差がないように気を付けている。食事や水分量はアプリで管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、毎食後に、声掛けや介助を行い、口腔ケアを行っている。口腔ケアの研修にも参加し、口腔ケアの重要性を理解してもらい、毎日のケアに反映させている。また、水でのうがいでだけでなく、必ず洗口液で口を漱いでもらうようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	寝たきりの利用者様以外は、基本的にはトイレでの排泄を行っている。排泄表を確認し、失禁する前に誘導を行うようにしている。排泄に失敗した時でも、必ずトイレに座ってもらい、排泄の意識付けを行い、自立を促している。また、パットも利用者様の状況に合わせた物を選び、皮膚疾患の予防も図っている。	排泄チェック表を活用し適時の声掛けを行いながら、昼夜とも、利用者全員がトイレでの排泄に努めている。何らかの介護用品は付けてはいるが、職員は適時の声掛けと適切な対応で失敗を少なくするなど、自立の維持や機能低下の防止に取り組んでいる。	

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認表により、個々の排便リズムを把握。体が動く方には体操や運動を行ってもらい、それ以外の方は主治医より処方されたマグネシウムで排便を促している。薬だけではなく、水分や乳製品も取り入れ、自然排便ができるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様は週に3回、入浴ができるようにし、菖蒲湯やゆず湯など季節行事に合わせた支援も行っている。時には入浴剤なども使用し、温泉気分を味わってもらおうようにしている。、車いすの方でもリフト浴を使用し、安心して入浴が出来るようにしている。	入浴は毎日可能であるが、一人週3回の入浴で清潔を保っている。季節に合わせ菖蒲湯や柚子湯を取り入れたり、“温泉”と称し入浴剤を活用して、色や香を楽しんでいる。入浴中は職員との会話を楽しむ方、歌を口ずさむ方が多くおり、入浴を嫌う方はいないとしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響が出ない程度に、自分のタイミングで、休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書が個人ファイルに綴じてあり、いつでも確認できるようになっている。変更があった時には、口頭で申し送り、個人ファイル、申し送りノートに記載。副作用の確認に努め、異常が認められた時には医療機関に連絡を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様自ら、自分で仕事を見つけ、習慣化されている。自分でできない事でも、他の利用者様が行っているのを見て、手伝いをされようとすることもあり、出来なくても失敗しても、やって頂き、満足感を得てもらえるようにし支援している。また、必要なものがある時には、職員に購入を依頼している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で施設外に出掛ける事が出来ない。家族と自宅に行く事やお墓参りなどは、希望に沿うようにしているが、外出の条件として、外食や他の方と密にならないようにとのお願いをしている。車いすの利用者様に関しては、住宅環境や迎えの車の都合もあり、外出は困難となっている。	天候や体調に相談しながら、広い前庭での日光浴や外気浴、畑の世話など、出来ることに目を向けて支援している。家族の協力を得ながら、外出や外食、墓参りや自宅に宿泊される方もいる。年2回法人の保養所(志津川の海沿い)にドライブで出向き宿泊もしている。	

事業所名 : グループホーム さくら花泉 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や盗られたとの訴えがあると困るので、お金の持ち込みはお断りしているが、会社から、利用者様の為に使えるお金を頂いているので、買い物に出かけた時には、そちらのお金を手渡し、自分で購入し支払いをしてもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望時には、いつでも電話を使用できる。また、家族からの手紙は直接、利用者様本人に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、行事の写真の掲示、季節に合わせた飾りつけなどを行っている。ソファも準備し、くつろげる空間を作っている。トイレと居室が分るように、目線の高さに合わせ表示をしている。リビングの席は、利用者様同士の相性を見ながら、状況に応じて席を変え、落ち着いた時間を過ごせるようにしている。	広い廊下と天井の高いホールで開放感に溢れる中にテーブルや椅子、ソファが置かれ、利用者は日中の殆どをホールで寛いでいる。壁に行事写真や季節に合わせた手作りの作品が飾られている。エアコン、床暖で温度や湿度が快適に保たれ、清掃が行き届き居心地の良い共同空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	おしゃべりをしたり、テレビを見たりしながら過ごされている。リビングに来ると安心するのか、深い眠りに入る方もおられるが、利用者様同士、あまり干渉する事もなく、各々の時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスやテレビ、布団など、自宅にいる時と同じ物を使う事で、混乱を少なくしている。居室の壁は、自由に飾りつけが出来るので、天皇陛下が写っている新聞を張っている方もおられる。収納スペースも各部屋によって違い、衣装ケースを使用している方もいる。居室は日当たりも良く、明るい空間になっている。	ベッドや洗面台、クローゼット、エアコンが備えられ、壁には家族写真や誕生日の色紙、手作り作品が飾られ温もりが感じられる。テレビやラジオ、使い慣れた小物を持ち込むなど、居心地の良さが実感される。日当たりも良く、畑や庭、植え込み等四季の移ろいも窓から居ながらにして見ることが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの残存機能を生かし、必要な時に、必要最小限の介助を行い、自立した生活が続けられるように支援していく。利用者様自身が、望む生活に近づけられるような支援を心掛けている。		